

# ～すべての拉致被害者の 一刻も早い帰国実現を目指して～

## 拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子

**入場無料**

事前申込制  
先着250名

※応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。

なお、募集定員については新型コロナウイルス感染症に関する今後の状況等により決定いたします。

日時

令和2年 **11月3日** (火・祝)  
13:30～15:30 (13:00 開場)

会場

**米子コンベンションセンター  
多目的ホール**(米子市末広町294)

※会場では、座席間を概ね2m間隔とし、人と人の適切な距離を確保します。

行事内容

**講演**

**特定失踪者問題調査会 代表**

演題

「今、北朝鮮に何が起きているのか、  
拉致被害者の救出はどうなるのか」

あら き かず ひろ  
**荒木 和博氏**



※託児をご希望の場合は、10/28(水)までに問合せ先へお申し込みください。

申込方法

裏面をご覧ください。「往復はがき」、「電子メール」、「FAX」のいずれかの方法でお申込みください。ご不明な点などございましたら問合せ先にお尋ねください。※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となることもあります。

**拉致被害者等ご家族の訴え**

1977年10月鳥取県で拉致された  
松本京子さんの兄

まつもと はじめ  
**松本 孟氏**

**山口采希ミニコンサート**



プロフィール

京大阪市出身。シンガーソングライターとしてライブハウスに留まらず、神社や自衛隊駐屯地や基地などでも幅広くライブ活動を行っている。

曲目

「空と海の向こう  
～拉致被害者全員の救出を願って～」など

**新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします。**

厚生労働省開発の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(略称:COCOA)とは、利用者ご本人の同意を前提に、プライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォン用のアプリです。ご来場の際には、あらかじめ、本アプリのインストールをしていただきますようお願いいたします。アプリのインストールにつきましては、以下のQRコードにアクセスしてインストールしていただくか、App StoreまたはGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストールしていただきますようお願いいたします。

iPhoneの方はこちら→



Androidの方はこちら→



詳しくはこちら  
厚生労働省  
ウェブサイト



**主催者からの  
お願い**

新型コロナウイルス  
感染防止対策のため、  
ご入場の際は、マスク  
の着用をお願いします。

お問合せ先

鳥取県庁人権局 人権・同和対策課 ☎:0857-26-7590 Fax:0857-26-8138  
E-Mail:jinken@pref.tottori.lg.jp HP:https://www.pref.tottori.lg.jp/rachi/

主催：政府 拉致問題対策本部、鳥取県、米子市、日南町、大山町、伯耆町  
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための鳥取の会

# 【参加申込書】 拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子

## 申込方法

「往復はがき」「電子メール」「FAX」のいずれかの方法でお申し込みください。※託児をご希望の方は、その旨をご記載ください。

■**申込期限**:10月13日(火)※応募者多数の場合は先着順となります。

■**入場方法**:入場券を送付いたしますので、当日受付までご持参ください。(複数人で入場される場合は、できるだけそろってご入場願います。)

■**問合せ先**:鳥取県総務部人権局人権・同和対策課 電話:**0857-26-7590** FAX:**0857-26-8138**

※申込時に記載いただきました住所・氏名・連絡先につきましては、本会場から新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供させていただきます。

## ①往復はがき・電子メールの場合

### <往復はがき>

以下の記載事項をご記入いただき、お申し込みください。

(申込期限:10月13日(火)当日消印有効)

#### 往信はがき表面

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220  
鳥取県総務部人権局人権・同和対策課 行

#### 往信はがき裏面

- ①住所・氏名(ふりがな)
- ②連絡先(日中、連絡のとれる電話番号)、FAX番号
- ③託児をご希望の方は、その旨をご記載ください。

### <電子メール>

上記往復はがき裏面の記載事項①～③を記入の上、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(jinken@pref.tottori.lg.jp)までお申し込みください。

郵便往復はがき  
680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220  
往信 総務部人権局人権・同和対策課 行

【返信 文面】  
何も記入しないでください

郵便往復はがき  
代表者の住所  
代表者のお名前  
返信

【往信 文面】  
国民のつどい参加申し込み  
①住所・氏名(ふりがな)  
②連絡先(日中、連絡のとれる電話番号)  
FAX番号  
③託児をご希望の方は、その旨をご記載ください。

## ②FAXの場合

以下の申込票に記載事項をご記入の上、申込期限:10月13日(火)までに、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(FAX:0857-26-8138)まで送信してください。

氏名	住所	託児希望 (○をつけてください)
(ふりがな)	〒	
	☎ ( ) FAX ( )	
(ふりがな)	〒	
	☎ ( ) FAX ( )	
(ふりがな)	〒	
	☎ ( ) FAX ( )	

申込代表者

感染予防のため、  
①から⑦の事項に該当する場合には入場をお断りいたします。

- ①マスクの着用、手指の洗浄や消毒の徹底が守れない場合
- ②フィジカルディスタンスの確保ができない場合
- ③37.5℃以上の発熱のほか、咳・呼吸困難・全身倦怠感・咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚障害・嗅覚障害・目の痛み・結膜の充血・頭痛・関節痛・筋肉痛・下痢・吐気・嘔吐の症状がある場合
- ④過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がある場合
- ⑤自身が新型コロナウイルス患者(無症状病原体保有者も含む)となった場合
- ⑥濃厚接触者と判断された場合
- ⑦保健所から外出を控えたり体調に注意するよう依頼されている場合